

(別資料 表-1)

<現 行>

表-1 <契約の種類の違いについて> (本規則 1-3、1-4、1-6 及び7-6 関連)

登録区分	選手種類		人数制限	契約締結条件	報酬	トレーニングコンベンション
プロ	統一契約選手	プロA選手	25名以内	規定試合出場またはプロC契約を3年経過	<b>基本報酬</b> 460万円/年以上 ただし、A契約初締結時は670万円/年以下とする <b>変動報酬</b> 制限なし。	プロA契約提示時: 算出基準による  プロB契約、または、現報酬の50%未満のA契約提示時: 30万円×在籍年数
		プロB選手	制限なし	同上	<b>基本報酬</b> 460万円/年以下 <b>変動報酬</b> 制限なし。ただし、出場プレミアムを設定する場合は47,620円/試合以下とする	クラブに契約更新する意思がない場合: 無し
		プロC選手	制限なし	なし	<b>基本報酬</b> 460万円/年以下 <b>変動報酬</b> 出場プレミアム(47,620円/試合以下)・勝利プレミアムのみ可	現基本報酬を下回らないC契約、またはA契約提示時: 算出基準による  現基本報酬を下回るC契約、またはB契約提示時: 30万円×在籍年数  クラブに契約更新する意思がなかった場合: 無し
その他	統一契約以外の契約を締結した外国籍選手		プロA選手として扱う	なし	-	-
	法人と雇用契約のみを締結した選手(社員選手)		制限なし	-	-	30万円×在籍年数
アマチュア	アマチュア選手	報酬または利益を目的とすることなくプレーする選手	制限なし	-	-	※「トレーニング費用」

※報酬には、消費税を除く、所得税、住民税その他の税金を含むものとする。

<新 設>

表-1 <契約の種類の違いについて> (本規則 1-3、1-4、1-6 及び7-6 関連)

登録区分	選手種類		人数制限	契約締結条件	報酬	トレーニング補償金(プロからプロ)
プロ	統一契約選手	プロA選手	25名以内	規程試合出場またはプロC契約を3年経過	<b>基本報酬</b> 460万円/年以上 ただし、A契約初締結時は670万円/年以下とする <b>変動報酬</b> 制限なし	プロA契約提示時: 200万円×在籍年数  プロB契約、または、現報酬の50%未満のA契約提示時: 30万円×在籍年数
		プロB選手	制限なし	同上	<b>基本報酬</b> 460万円/年未満 <b>変動報酬</b> 制限なし。ただし、出場プレミアムを設定する場合は、47,620円/試合以下とする	クラブに契約更新する意思がない場合: 無し
		プロC選手	制限なし	なし	<b>基本報酬</b> 460万円/年未満 <b>変動報酬</b> 出場プレミアム(47,620円/試合以下)及び勝利プレミアムのみ可	現基本報酬を下回らないC契約、またはB契約提示時: 200万円×在籍年数  現基本報酬を下回るC契約、またはB契約提示時: 30万円×在籍年数  クラブに契約更新する意思がなかった場合: 無し
その他	統一契約以外の契約を締結した外国籍選手		プロA選手として扱う	なし	-	-
	法人と雇用契約のみを締結した選手(社員選手)		制限なし	-	-	30万円×在籍年数
アマチュア	アマチュア選手	報酬または利益を目的とすることなくプレーする選手	制限なし	-	-	※「トレーニング補償金(アマチュアからプロ)」

※報酬には、消費税を除く、所得税、住民税その他の税金を含むものとする。